

安曇野市穂高北穂高地区産業用地整備事業 地権者・地元説明会【概要】

1	会議名	新たな産業団地整備に関する地権者・地元説明会
2	日 時	令和6年3月30日(土) 13:30~14:40
3	会 場	穂高公民館(講堂)
4	出席者	地権者(18人) 耕作者(7人) 一般(27人) 計52人
5	説明者	安曇野市商工労政課 山崎(課長) 小川(課長補佐) 関川 横川 株式会社ヤマウラ 赤羽(取締役) 藤村(支店長) 平林 株式会社d-ネクスト 廣田(社長) 坂本(取締役) 窪田、和田
6	作成年月日	令和6年4月2日

説明会における質疑応答内容【概要】

【説明会概要】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 事業者紹介(あいさつ)
- 4 新たな産業団地の整備について
- 5 質疑応答
- 6 閉 会

(説明会資料をまずご一読ください。)

【質疑応答内容】(概要)

(1)第1期工事については、区画③をメインで進めるとのことであるが、区画③の農地はいつまで耕作ができるのか。

⇒(回答者:市)

令和7年度までは、いままで通り耕作いただける予定です。詳細な日程が決まり次第、地権者及び耕作者の皆さまへ通知させていただきます。

(2)耕作面積が減ってしまう耕作者に対する対応は。

⇒(回答者:市)

現在、農政課で地域計画※を作成しておりますので、農政課と情報共有をしながら、耕作者様の代替農地についてご相談させていただきます。

(回答者:d-ネクスト)

代替農地については、ご訪問させていただいた際、ご相談させていただければと思います。

※地域計画・・・

「地域計画」とは、高齢化や人口減少による農業後継者不足に対応するため、地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用について明確化するものです。

現在、市の農政課が主となり地域の耕作者のご意見をお聞きしながら、10年後の目標となる農地利用を示した地図(目標地図)を作成しております。

(3)官民連携協定の内容については、市のHPで閲覧できるのか。
協定の期限等、協定の内容をオープンにしていきたい。

⇒ (回答者：市)

本事業に係る、現在の市HPは、経過や過去の説明会の資料等を公表している状況です。
官民連携協定の内容については、現在公表していない状況のため、すみやかに公表できる部分について公表させていただきます。

(4)区画③の隣接地に住宅地があるが、住環境への配慮についてどのように考えているか。

⇒ (回答者：市)

周辺住環境の配慮について協議した上で、(株)ヤマウラ及び(株) d-ネクストとの官民連携協定に至っております。

(回答者：d-ネクスト)

進出する企業が決まり次第、開発地と住宅地との間に緩衝帯を設けたり、多少音が出る可能性のある企業の場合は、住宅地から離れた場所に立地する等、周辺の住環境について、配慮したいと考えております。

(5)区画③の中央に大きな水路が流れているが、今後どのように計画するのか。(現状のまま残すのか。移設するのか。)

⇒ (回答者：d-ネクスト)

基本的には、残す方向で考えていますが、詳細な計画が整い次第、改めてご説明させていただきます。

(6)先程、緩衝帯という言葉があったが、緩衝帯を設けなくてはならない企業が来るのか。

⇒ (回答者：市)

現在、進出企業が確定していませんので、そのような意味ではございません。

工場等を立地する場合、法令等により一定の緑地の設置が義務付けられているため、それらの緑地を一団にまとめ、連動性のある緑地を確保していただき、緩衝帯として活用していきたいと考えております。

(7) 景観形成住民協定により、草刈りや剪定等を行ない、景観を維持・形成している地域であるが、産業団地開発にあたって、景観形成住民協定とのバランスをどのように考えているか。

⇒ (回答者：市)

今後、企業誘致を行う上で、地域の景観形成に配慮できる企業を誘致したいと考えております。

既存の産業団地内にある企業でも、車道に沿って緑地を整備し、住民の皆さんが散歩し、景観を楽しめる空間を形成しておりますので、このような事例を参考にしながら景観形成について考慮したいと考えております。

(8) 景観形成住民協定の団体は、団体運営にあたっての補助金を市(都市建設部)からいただいている。
今後、その補助金はどうなるのか。

⇒ (回答者：市)

本事業については、庁内の関係部局と定期的に情報共有を図りながら進めております。現時点で、都市建設部のほうから景観形成団体に対する補助金がなくなるといったことは聞いておりません。

【説明会終了後 都市建設部（建築住宅課）から聞き取りを行いました。】

○産業団地を開発することによって、補助金がなくなるということはありません。

○各団体の景観形成に寄与する活動費に応じて、引き続き補助させていただきます。

(9) 第1期工事では、区画③の開発を進めていくとのことであるが、その他の区画はどうするのか。
(開発を行わないのか？別の事業者（株）ヤマウラ以外）を募集するのか？)

⇒ (回答者：市)

区画③以外の区画については、第2期以降の開発において造成することを想定していません。

ただし、今年度、企業誘致を進める中で、区画③以外の区画に立地したいという企業があった場合、第1期工事において区画①や区画②、区画④といったほかの区画もあわせて開発する可能性があります。

また、今回15haの開発候補地に対して開発提案を募集し、(株)ヤマウラ、(株)d-ネクストとの協定締結に至っておりますので、他の区画について、別の事業者が開発することは現時点では考えておりません。

(10) 耕作代替地について、移動範囲などを考慮し、希望する地域の農地を斡旋してくれるのか。(飛び地ではなく、集約した農地)

⇒ (回答者：市)

代替地をご希望される地権者・耕作者については、皆さんのご要望をお聞きしながら、同地域内(島新田、青木花見、狐島)において、代替地をご用意できるよう調整してまいります。

(d-ネクスト)

市、土地改良区、JAと連携しながら、代替地について探していきたいと考えております。

(12) 本日の質疑応答の内容について明文化したものを、地権者や区等に対して公表していただきたい。

⇒ (回答者：市)

説明会の質疑応答の内容について、要約したものを公表させていただきます。

(13) 交通問題の課題(147号線沿いセブンイレブンのT字路への信号機の設置、県道下木戸有明停車場線の延伸工事等)について、どのように考えているか。

⇒ (回答者：市)

交通問題については、昨年度の説明会から皆さまからご意見頂戴しているところで、県建設事務所や公安委員会に対し、信号機の設置等の協議を進めております。

(回答者：d-ネクスト)

交通問題については、安曇野市のほうから聞いていますので、引き続き、市や県と協議をしながら、設計していきたいと考えております。

(回答者：ヤマウラ)

「利用していい道」、「利用してはいけない道」を地域の皆さんのご意見を伺った上でルール化し、進出する企業に対してアナウンスしたいと考えております。

(14) 周辺耕作者への影響(農業車両の通行の問題)については、どのように考えているか。

また、今回の開発に伴い、市として農産物の生産量が減少することになるが、市農政課とはどのような連携を図っているのか。

⇒ (回答者：市)

周辺耕作者への影響がでないよう、計画いたします。

市農政課では、現在、各地域で説明会を行い、各営農者の耕作地の集積化を目的とした地域計画(P1で記載)を作成しています。本開発地及びその周辺耕作地における農地利用を示した地図(目標地図)を作成するにあたっては、本事業と連携して各営農者の集積化を図りたいと考えております。